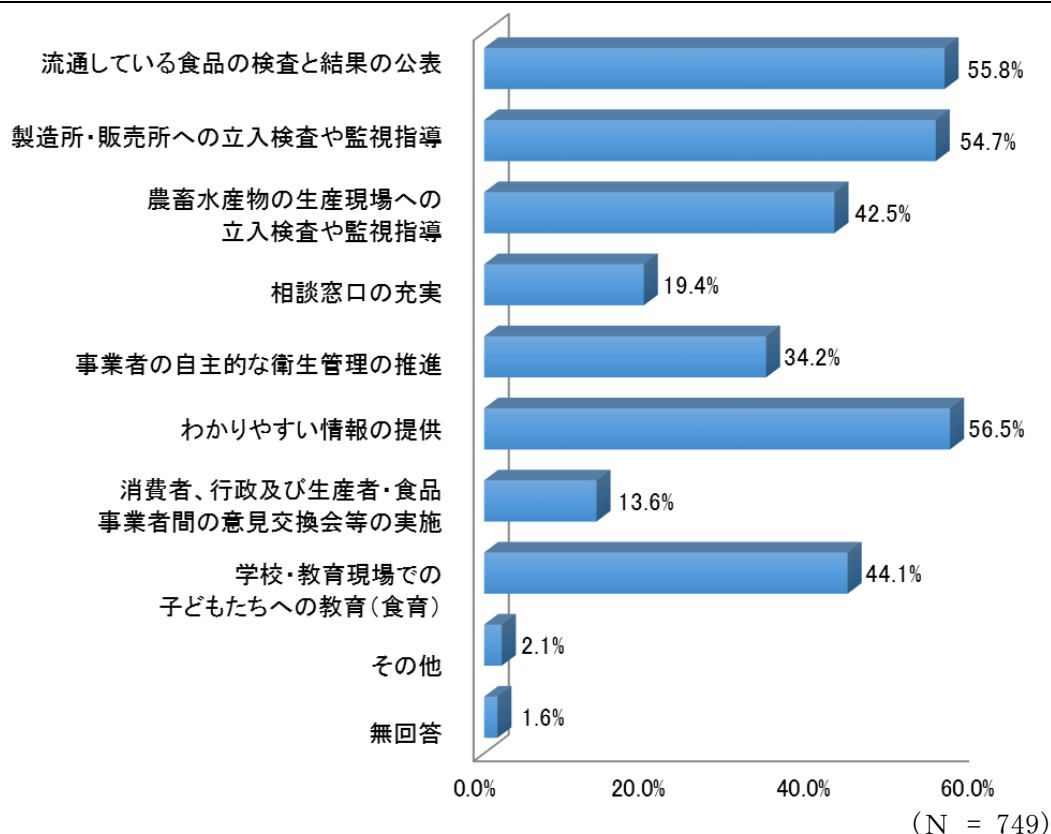


(9) 食の安全・安心確保のために重要な県の取組

問 1 1. 食の安全・安心を確保するため、県に特に取り組んで欲しいことは何ですか？
(複数選択)



多いものから順に、「わかりやすい情報の提供」56.5%、「流通している食品の検査と結果の公表」55.8%、「製造所・販売所への立入検査や監視指導」54.7%という結果になりました。

今回の特徴として、「流通している食品の検査と結果の公表」(H30：46.5%→R3：55.8%)を、「わかりやすい情報の提供」(H30：38.3%→R3：56.5%)がわずかに上回る結果となっています。

○「その他」の主な記述内容

《その他「県に特に取り組んで欲しいこと」として挙げられたもの》

- ・地産地消、循環型農業、有機栽培の推進
- ・食育の充実
 - 義務教育での食の安全に係る学習機会、保護者への正しい知識の普及
- ・学校等給食における安全・安心の取組推進
 - 無農薬食材、非遺伝子組換え食品の使用、アレルギー対策
- ・産直市場での残留農薬の検査及び結果の公表
- ・アレルギーのある人が安心して飲食店を利用できるようにしてほしい。
 - 特定のアレルゲンを含まない食品提供、メニュー等へ表示の推進